

福島県ツキノワグマ管理計画（第4期計画）の概要

1 計画の目的

ツキノワグマについては、人が襲われるなどの人身に対する被害（人的被害）や、作物が食べられるなどの農林水産業への被害が発生していることから、被害を防ぐ対策（被害防除対策）やクマ生息地の環境の管理（生息環境管理）、被害の原因となった鳥獣の捕獲（有害捕獲）等を適切に進めることにより、人的被害の防止及び農林水産業被害の軽減を図り、併せて地域に生息するクマ集団（地域個体群）の長期的かつ安定的な維持を目指し、クマと人との共生を図ることを目的とする。

2 計画の期間及び計画区域

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

福島県全域（59市町村）

3 ツキノワグマの現状と課題

【現状】

- ・県内のクマの推定生息数については、毎年、カメラトラップ法による生息状況調査を行っており、令和2年度の調査では、約4,425～7,116頭（平均値5,576頭）の数値が得られた。また、近年では阿武隈川以東（阿武隈監視区域）でもクマの目撃情報があり、生息地の拡大が懸念される。
- ・人的被害については、年による変動はあるものの、ほぼ毎年発生しており、過去には死亡事故も発生している。
- ・クマの目撃件数については近年増加傾向にあり、特に平成30年～令和2年にかけて、目撃件数が増加している。それに伴い、クマの捕獲頭数も増加しており、令和2年度には858頭の有害捕獲を行った。
- ・クマによる市街地出没の増加に伴う、人的被害の危険性が高まっている。

【課題】

- ・人的被害発生状況の分析及び発生メカニズムの周知の徹底
- ・錯誤捕獲の回避
- ・クマの市街地出没時に迅速な対応をするための体制整備
- ・阿武隈川以東（阿武隈監視区域）における対策の周知・啓発

4 管理の目標

- ①人的被害の防止
- ②農林水産業被害の軽減
- ③人里や市街地への出没抑制
- ④地域個体群の長期にわたる安定的な維持

5 第4期計画の変更の主なポイント

項目	内容
状況、データ等の更新	・現状（生息状況や被害状況等）について、現在の内容に文言修正 ・本文の数値及び附属資料（図表）等について、新たなデータに基づいて更新
計画期間	・R4.4.1～R9.3.31（5年間）

管理のための施策	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の「情報収集と普及啓発」を「情報管理」へ変更 ・実践的ゾーニングの推進 ・市街地出没対応のための連絡体制構築の推進
----------	--

6 具体的対策（主なもの）

区分	対策内容	具体的方法
被害防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防除体制の確立 ・地域ぐるみの対策 ・阿武隈監視区域における対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ゾーニングで有効な対策の普及啓発 ・市街地出没時対応マニュアルの作成 ・先進事例の収集及び他地域への水平展開 ・市町村への被害対策の周知および対応等の研修実施 ・地域住民に対しての周知活動及び出没情報等の情報提供
生息環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「緩衝地帯」等の整備 ・生息環境の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングを元に、境界付近の森林の下刈り、耕作放棄地の刈払い等 ・河川敷等の刈払い、農業被害防止柵設置 ・堅果類の豊凶など、生息環境に影響する情報の収集
個体群管理	<ul style="list-style-type: none"> ・推定生息数の把握 ・適切な有害捕獲の実施 ・錯誤捕獲の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年同一の地域、手法、条件での調査実施 ・捕獲以外の被害防除対策を進めた上で、加害個体の特定に努めた有害捕獲の実施 ・くくりわなの制限の徹底、適切な誘引餌の使用 ・錯誤捕獲発生時の麻酔銃対応の実施体制整備
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの収集 ・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・クマ生息状況、餌の堅果類豊凶など、計画や被害防止対策の基礎となる調査 ・多様な方法での情報提供 (クマ出没注意報、福島県クママップ)

7 その他計画策定にあたっての留意事項

(1) ツキノワグマの特性

クマ類は森林の生態系の頂点に位置し、行動範囲は広いが、他の大型ほ乳類に比べて生息密度が低く、また繁殖などで数が増える割合（自然増加率）が低いことから捕殺の影響が大きく、減りやすい動物種であるため、保護的側面も必要な野生動物である。

(2) 計画実施体制の整備

管理計画の目的を達成するため、関係機関が密接に連携すると共に、地域によって被害対策が異なってくることから、専門家による調査を行うなど、地域毎に対策を進め、対策の効果検証に取り組む。

(3) 地域でクマの管理を行う人材の育成及び活用

県、市町村等は、対策を進めるため、地域でクマの管理を実施する人材の育成と活用に努める。また、被害防止のためには、捕獲だけでなく「被害防除対策」「生息環境管理」「個体群管理」「情報管理」の4つの柱を総合的に取り組むことが重要であり、地域住民の理解が不可欠であるため、地域の問題として住民の関心を高め住民自らが理解を深めていくような学習の取り組みや核となる人材育成の仕組み作りを進めていく必要がある。